令 和 ６ 年 度

矢板市補正予算書

1. 一般会計補正予算（第4号）
2. 介護保険特別会計補正予算（第1号）
3. 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
4. 水道事業会計補正予算（第1号）
5. 下水道事業会計補正予算（第1号）

矢　　板　　市

令和6年度矢板市補正予算目次

1.　一般会計補正予算（第4号）　1

2.　介護保険特別会計補正予算（第1号）　7

3.　国民健康保険特別会計補正予算（第2号）　11

4.　水道事業会計補正予算（第1号）　15

5.　下水道事業会計補正予算（第1号）　17

一　般　会　計　補　正　予　算
(第4号)

議案第１号

令和６年度矢板市一般会計補正予算（第４号）

令和６年度矢板市の一般会計の補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 490,112 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,473,004 千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和６年９月６日提出

矢板市長　森　島　武　芳

第　1　表　歳　入　歳　出　予　算　補　正

歳　入

款	項
15　国　庫　支　出　金	
	1　国　庫　負　担　金
	2　国　庫　補　助　金
16　県　支　出　金	
	2　県　補　助　金
17　財　産　収　入	
	1　財　産　運　用　収　入
18　寄　附　金	
	1　寄　附　金
19　繰　入　金	
	1　基　金　繰　入　金
	2　特　別　会　計　繰　入　金
20　繰　越　金	
	1　繰　越　金
21　諸　収　入	
	4　雑　入
歳　入　合　計	

（単位：千円）

補正前の額	補　正　額	計
2,645,158	6,446	2,651,604
1,583,624	2,436	1,586,060
1,049,990	4,010	1,054,000
1,113,402	726	1,114,128
331,547	726	332,273
97,137	8,322	105,459
11,270	8,322	19,592
50,001	306,440	356,441
50,001	306,440	356,441
654,623	△194,996	459,627
654,623	△220,619	434,004
0	25,623	25,623
250,000	363,004	613,004
250,000	363,004	613,004
479,447	170	479,617
209,929	170	210,099
14,982,892	490,112	15,473,004

歳　出

款	項
1　議会費	
	1　議会費
2　総務費	
	1　総務管理費
	2　徴税費
	3　戸籍住民基本台帳費
	4　選挙費
	5　統計調査費
	6　監査委員費
3　民生費	
	1　社会福祉費
	2　児童福祉費
	3　生活保護費
4　衛生費	
	1　保健衛生費
6　農林水産業費	
	1　農業費
	2　林業費
7　商工費	
	1　商工費
8　土木費	
	1　土木管理費
	2　道路橋りょう費
	4　都市計画費
	5　住宅費
10　教育費	
	1　教育総務費
	2　小学校費
	3　中学校費
	4　社会教育費
	5　保健体育費
歳出合計	

（単位：千円）

補正前の額	補正額	計
157,423	△4,044	153,379
157,423	△4,044	153,379
1,581,997	437,231	2,019,228
1,173,069	439,028	1,612,097
196,936	2,324	199,260
113,666	△4,090	109,576
50,931	218	51,149
27,934	△194	27,740
19,461	△55	19,406
5,357,275	△13,658	5,343,617
3,116,372	△19,673	3,096,699
1,843,911	4,375	1,848,286
396,991	1,640	398,631
1,145,473	8,761	1,154,234
707,564	8,761	716,325
549,891	5,102	554,993
456,832	△3,713	453,119
93,059	8,815	101,874
443,131	15,126	458,257
443,131	15,126	458,257
1,896,512	35,435	1,931,947
87,555	6,581	94,136
1,133,850	24,310	1,158,160
595,256	1,756	597,012
53,551	2,788	56,339
2,042,970	6,159	2,049,129
332,941	△339	332,602
623,085	△1,905	621,180
383,928	△4	383,924
361,011	6,967	367,978
342,005	1,440	343,445
14,982,892	490,112	15,473,004

介 護 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算
(第1号)

議案第２号

令和６年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第１号）

令和６年度矢板市の介護保険特別会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 99,930 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,201,430 千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和６年９月６日提出

矢板市長　森　島　武　芳

第　1　表　歳　入　歳　出　予　算　補　正

歳　入

款	項
8　繰　入　金	
	1　一　般　会　計　繰　入　金
9　繰　越　金	
	1　繰　越　金
歳　入　合　計	

歳　出

款	項
1　総　務　費	
	1　総　務　管　理　費
	2　徴　収　費
3　地　域　支　援　事　業　費	
	3　包括的支援事業・任意事業費
5　基　金　積　立　金	
	1　基　金　積　立　金
歳　出　合　計	

（単位：千円）

補正前の額	補　正　額	計
476,928	△9,895	467,033
476,928	△9,895	467,033
6,200	109,825	116,025
6,200	109,825	116,025
3,101,500	99,930	3,201,430

（単位：千円）

補正前の額	補　正　額	計
81,027	32,701	113,728
42,062	33,676	75,738
10,742	△975	9,767
136,353	2	136,355
69,188	2	69,190
78,219	67,227	145,446
78,219	67,227	145,446
3,101,500	99,930	3,201,430

国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)

議案第３号

令和６年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

令和６年度矢板市の国民健康保険特別会計の補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 62,234 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,566,555 千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和６年９月６日提出

矢板市長　森　島　武　芳

第　1　表　歳　入　歳　出　予　算　補　正

歳　入

款	項
8　繰　入　金	
	1　他　会　計　繰　入　金
9　繰　越　金	
	1　繰　越　金
10　諸　収　入	
	3　雑　入
歳　入　合　計	

歳　出

款	項
1　総　務　費	
	1　総　務　管　理　費
	2　徴　税　費
6　保　健　事　業　費	
	2　特　定　健　康　診　査　等　事　業　費
7　積　立　金	
	1　基　金　積　立　金
8　諸　支　出　金	
	1　償　還　金　及　び　還　付　加　算　金
歳　出　合　計	

（単位：千円）

補正前の額	補正額	計
275,420	△3,882	271,538
275,420	△3,882	271,538
21,000	53,696	74,696
21,000	53,696	74,696
4,011	12,420	16,431
1,006	12,420	13,426
3,504,321	62,234	3,566,555

（単位：千円）

補正前の額	補正額	計
67,264	3,898	71,162
39,305	6,408	45,713
27,614	△2,510	25,104
51,989	33	52,022
41,422	33	41,455
27,705	33,217	60,922
27,705	33,217	60,922
6,160	25,086	31,246
6,160	25,086	31,246
3,504,321	62,234	3,566,555

水 道 事 業 会 計 補 正 予 算
(第1号)

議案第４号

令和６年度矢板市水道事業会計補正予算（第１号）

（総則）

第１条　令和６年度矢板市水道事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　予算第２条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
⑷　主要な建設改良事業 施設整備事業　事業費	422,457 千円	500 千円	422,957 千円

（収益的収入及び支出）

第３条　予算第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収　　入			
第１款　水道事業収益	865,000 千円	7,086 千円	872,086 千円
第３項　特別利益	3 千円	7,086 千円	7,089 千円
支　　出			
第１款　水道事業費用	698,000 千円	2,700 千円	700,700 千円
第１項　営業費用	665,936 千円	2,700 千円	668,636 千円

（資本的収入及び支出）

第４条　予算第４条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 397,000 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 397,500 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 332,471 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 332,484 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 35,165 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 35,172 千円」に、「建設改良積立金 29,364 千円」を「建設改良積立金 29,844 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支　　出			
第１款　資本的支出	527,000 千円	500 千円	527,500 千円
第１項　建設改良費	424,557 千円	500 千円	425,057 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第５条　予算第８条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

（ 科　　目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
⑴　職員給与費	72,091 千円	3,120 千円	75,211 千円

令和６年９月６日提出

矢板市長　森　島　武　芳

下 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算
(第1号)

議案第５号

令和６年度矢板市下水道事業会計補正予算（第１号）

（総則）

第１条　令和６年度矢板市下水道事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　予算第２条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
⑷　主要な建設改良事業 管渠建設改良費	186,329 千円	△2,773 千円	183,556 千円

（収益的収入及び支出）

第３条　予算第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支　　出			
第１款　下水道事業費用	726,300 千円	107 千円	726,407 千円
第１項　営業費用	686,590 千円	107 千円	686,697 千円

（資本的収入及び支出）

第４条　予算第４条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 133,100 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 130,327 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 36,390 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 55,486 千円」に、「未処分利益剰余金 27,842 千円」を「未処分利益剰余金 5,973 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支　　出			
第１款　資本的支出	426,500 千円	△2,773 千円	423,727 千円
第１項　建設改良費	189,262 千円	△2,773 千円	186,489 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第５条　予算第８条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
⑴　職員給与費	57,625 千円	△2,666 千円	54,959 千円

（利益剰余金の処分）

第６条　予算第１０条中「27,842 千円」を「5,973 千円」に改める。

令和６年９月６日提出

矢板市長　森　島　武　芳